



日本共産党 河合 ようこ議員

2018年5月京都市会 代表質問と答弁の概要

2018年5月22日

1、京都府知事選挙の結果について

西京区選出の河合ようこです。日本共産党市会議員団を代表して質問致します。

4月8日投開票で行われた京都府知事選挙において、「原発ゼロに」「安保法制反対」などで運動されている幅広い市民の皆さんと日本共産党も推薦した福山和人さんは31万を超える得票でした。当選には至らなかったものの、蜷川府政以降の40年で最高の44・1%の得票率で、左京区では相手候補を上回りました。知事選挙は、国民と国会にウソをつき、国政を私物化する安倍政権への怒りや「9条改憲は許さない」、「アベ政治を変えるため野党は共闘」という世論が広がる中、国政では対立している与野党5党が相乗りしたことへの批判も大きく、マスコミの出口調査では立憲民主党支持層の6割、無党派層の5割が福山さんを支持したという結果でした。子どもの医療費無料化や全員制の中学校給食実施、返済不要の奨学金制度の創設など府民の切実な声に基づく福山さんの政策は、広い府民の共感をえました。本市においても、市民の願いだと受けとめ市政にあたる必要があります。

2、中学生までの医療費無料化を

最初に、子どもの医療費無料化について質問します。京都市の通院医療費助成は、3才まで2000円、3才を過ぎたら3000円までの自己負担が10年以上変わっていません。昨年度「子ども医療費無料制度を国と自治体に求める京都ネットワーク」が実施し、まとめられた、1218通のアンケートでは、3000円の自己負担の無料化を希望する人は、94%、子どもの医療費や薬代の負担感があると回答された方は約半数、そのうち受診しなかった方や治療を中断された方は2割近くもありました。自由記述欄には「週1～2回耳鼻科にかかっています。3歳になるのが怖いです」「3歳過ぎると急に高くなった感じ。医療費がいくらかかるのか考え、このくらいなら受診しなくてもいいかなと様子を見ることが増えた。」「アレルギーで定期的に継続しての負担が大きい」「京都に引っ越してきて、あまりの高さにびっくりした」など思いがぎっしりかかれています。また、保育所年長組で虫歯になっても「虫歯治療が無料で受けられる小学生になるまで待つ」という方もあります。必要な受診を控えなければならないこのような実態があることを市長はどう思われますか。お金の心配なくどの子も医療が受けられることが大事なのではありませんか。

「子どもの医療費助成制度の拡充は市長の3期目の公約」です。ところが、この間、「通院を中学生まで無料にすることは…現実的ではない」「効果的な方策を検討する」と副市長が答弁されており、「お金がかかる」と財政上の問題にして拡充を先送りされています。府と協力してやれば9

億円できます。子どもの医療費無料化を中学卒業まで実施している群馬県では医療にかかる県の費用は減ったと報告されています。先ほどのアンケートでは、医療費無料化の対象について「中学生まで」と求める方が41%で最も多かったことにも注目すべきです。

「子どもの医療費助成の充実の余地はある」との新知事の発言もあります。まず京都市が通院についても中学校卒業まで窓口負担なしに踏み出し、京都府にも求めるべきです。市長の決意を求めます。いかがですか。

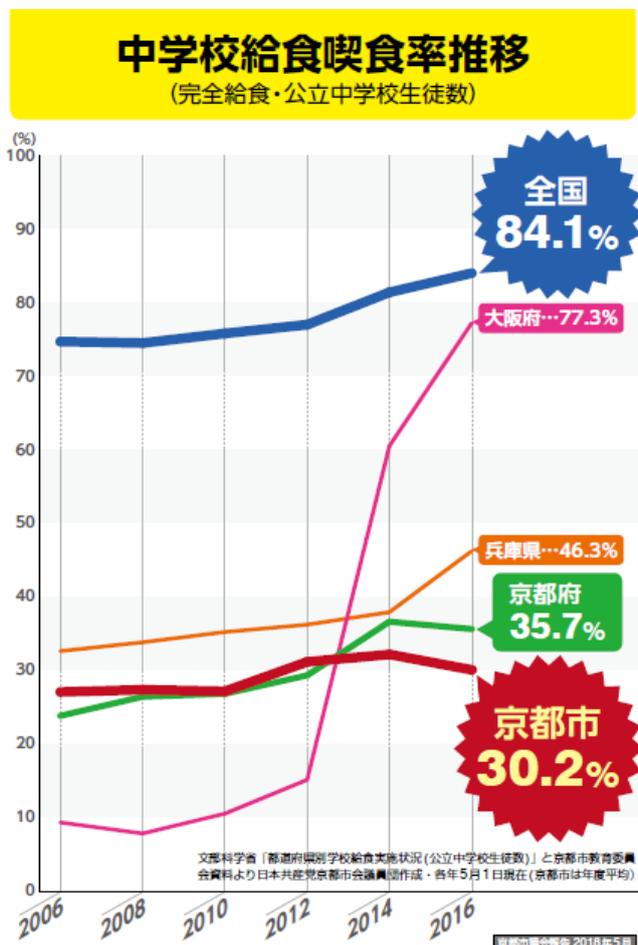
(答弁→市長) 子育て家庭の切れ目ない支援のためには、限られた財源の中で幅広いとりくみをきめ細かく継続的に実施することが必要。効果的かつ持続可能な制度として構築できるよう、あらゆる観点からの検討が必要。財源などしっかりした検討がないまま、中学校まで無料化することは、現実的、計画的でない。

受診控えについては、保健福祉センターでいねいな相談、対応を行い必要な支援制度を案内している。今後も家庭の状況に基づき、必要な施策につなぐ。

子どもや子育て世帯のみなさんに喜んでいただけるよう、引き続き府市協調で取り組む。

3、全員制の中学校給食実施を

次に、全員制の中学校給食についてです。私は保護者から「中学校も全員制の給食にしてほしい」という強い要望をうかがっています。新日本婦人の会や「小学校のような中学校給食をめざすALL



ネットワーク」の方が実施されたアンケートでも「小学校と同じような給食」を求める声が9割を超えています。すでに府と市を合わせて10225筆の署名が集められています。

パネルをご覧ください。全国では84%の中学生が給食を食べており、全員制の中学校給食は当たり前です。全国的には遅れている近畿の府県でもここ数年で増えています。ところが京都府は35.7%と低迷し、中でも京都市の喫食率は30.2%です。京都市内でも昨年は6つの自治体の実施・検討を始めています。京都市のように選択制のところはほとんどありません。さらに給食費無償化に踏み出す自治体が増えてきています。京都市は取り残されていると言わなければなりません。

2014年11月の参議院文部科学委員会でわが党の田村智子議員が、横浜の中学校の昼食の時の様子を紹介し「栄養バランスのと

れた温かくておいしい給食を家庭の実態にかかわらず子どもたちに差別なく提供する、これは子どもの貧困対策として非常に重要な意味を持つ」のではないかと質問したところ、当時の文部科学大臣も「弁当の方が保護者と子どもの関係を深める等の教育的効果が期待できるとかあるが、なかなかそうは言えない家庭状況が特に貧困家庭等であることは事実」と答弁しています。

どの子にも栄養バランスのとれた昼食を保障し、子どもの貧困対策の重要な施策として全員制の中学校給食が求められているのです。本市では就学援助で給食費は保障されていますが、選択制の下では、給食を注文しなければ昼食への支援は何もありません。給食を注文している生徒が少ないので「注文しにくい」等、思春期の子どもたちが昼食にまで気をつかう実態もあります。

昨年度全員制給食を始めた八幡市では、「選択制では給食を食べてほしい生徒が選択しない状況がある」から全員制にしたと言われています。また、中学校給食のあり方についての生徒、保護者、教職員へのアンケートでは、中学校給食実施の要望は保護者が圧倒的に多く、生徒や中学校の教職員の要望は少なかったが、実施後の調査では、生徒も教職員も「給食になってよかった」という声が増えたという結果が出ています。

現在、本市で全員制の給食は、小中一貫校となった中学校だけでの実施に留まっていますが、すべての中学校で全員制のあたたかい給食を実施すべきではありませんか。いかがですか。

市として中学生の食について調査をされてから20年近く経っています。「給食試食会などで保護者の声は聞いている」といわれていますが、学校任せにせず、保護者や児童・生徒・教職員全員に中学校給食の在り方について意見をきくべきです。いかがですか。

(答弁→教育長) 各校で、毎日の給食指導で生徒の反応や意見を把握、毎年の給食試食会、校長会や食教育主任研修会で意見を聞くなど、生徒、保護者、教職員の声を反映して給食の充実改善に努めている。

小中一貫校で給食施設が整備できる場合に限り、協議に基づき全員制給食を実施。全校での実施には180億円以上も必要で、他に優先すべき課題も多く困難。

4、福祉施設の運営支援について

次に、福祉施設の運営支援について質問します。京都府が、これまで実施してきた「民間社会福祉施設サービス向上補助金」の予算を今年度から削減しました。この補助金は、厳しい福祉施設の運営を府として支援するために作られた制度です。保育園には園児一人当たり年間1万7000円、障害児者施設やケアハウス等には一人当たり3万円の補助がされ、施設の修繕や送迎車両の購入などに使える、自由度の高い補助金として運営を下支えしてきたものです。府の予算削減の提案の際、現場では「この補助金がなくなれば、人件費にしわ寄せするしかない」「新しい園舎をつくる利子補給にしようと考えていた。なくなると困る」など声があがりました。京都市内では22の高齢者施設、42の障害者施設、13の児童養護施設、247ヶ所の保育所が補助を受けており、多くの施設が影響をうけます。

しかも京都府は今年度から「地域共生社会実現サポート事業補助金」に名前を変え、適応する補助事業も変えられ、これまでは可能だった施設改修や臨時職員の人件費等への活用ができなくなりました。また、対象事業には事業所の新たな負担額が生じる上、補助対象となる事業を実施するた

めには新たな取組をしなければならず、現状の職員体制では実施は困難、利用しにくい、という声が出ています。これでは施設の運営に支障をきたすことは明らかではないでしょうか。京都市として該当する施設の影響を把握すること、実態にあった補助制度となるよう府に要望すること、施設運営に支障がないよう本市として対策を講じることを求めます。いかがですか。

ここまでの答弁を求めます。

(答弁→保健福祉局長) 地域共生社会の実現に向け、法人が高齢者の見守りや子どもの居場所づくりなどの地域貢献活動を実施する場合に補助するものに見直された。法人の地域貢献を評価し促進するもので望ましい。施設建設等の借入金の返済については当面補助が継続される。法人等の声を聞き、利用しやすい制度となるよう府に必要な要望を行う。

5、市職員の働き方改善を

住民の命と福祉を守るべき本市職員の働き方は大変な事態になっています。市長は、京プランに掲げる職員削減を「前倒しで達成した」といつも自慢していますが、職員削減が職員に過重な仕事を負わせ、職員の健康、命を脅かしています。2013年に交通局職員が長時間勤務が原因で命を落とすという痛ましい事件が起こりました。このような事態は二度と起こしてはなりません。

人事院の「超過勤務の縮減に関する指針」では、時間外勤務は年間360時間以内とされ、例外として720時間を超えないようにといわれています。本市では、720時間を超えて時間外に働いている職員が2016年度は20人もいます。2月市会でわが党議員がこの実態を示し「超過勤務を一掃すべき」と質問すると副市長は「大変深刻に受け止めている」「総力上げてとりくむ」と言われました。しかし2017年度は38人とさらに増えています。しかも、カローシラインといわれる月80時間を超えて100時間以上も時間外勤務をした職員は2017年度175人にも上っており。過労死がいつ起こってもおかしくない事態です。この実態を市長はどう認識されていますか。

市長は「必要な所では必要な人員配置を行っている」と答弁を繰り返されていますが、京都市人事委員会の『時間外勤務に関する職員アンケート調査』では「時間外勤務を減らすために実施して欲しいことは何か」の問いに「業務量に応じた適正な人員配置を」と回答した職員は、77・4%で一番多くなっています。市長の認識は、勤務実態とも職員の実感とも全く違っています。職員は足りていないことを認識すべきです。

この間、本市は職員削減を図るためとして、行政業務の民間委託を進めてきており、区役所の窓口業務の民間委託まで検討されています。しかし、区役所の窓口業務は公権力の行使を含む業務であり、これまでは民間委託は難しいとされてきたものです。しかも市が行った調査でも「窓口業務は民間委託すべきでない」と答えた市民が多数となっています。市民が望まない民間委託を行い、強引に職員削減するのはやめるべきです。職員を過労死させないためにも、市民の願いに応え福祉を守るためにも職員削減の方針は撤回し、職員を増やすべきです。いかがですか。

(答弁→岡田副市長) 長時間勤務は解決すべき重要な課題。今年度からパソコンによる勤務時間管理の仕組み導入や、育児・介護の時差勤務を実施。時間を意識した生産性の高い働き方へ、市長が職員にメッセージを発信。「働き方改革実践マニュアル」の

作成・周知など取り組んでいる。「民間にできることは民間に」を基本に、委託化・民営化などで業務量の減少が確実に見込める部分について職員を削減。防災対策、民泊対応、子育て支援等の体制強化を図り必要な部署には必要な人員を増員している。働き方改革と計画的な職員数適正化に取り組む。

6、介護保険の負担軽減を

次に介護保険について質問します。介護保険制度が始まって18年。保険料も利用料も上がり、利用を控えざるをえなくなった方や、「国民年金でも入れる特養がほしいわ」と嘆かれる方の多いこと。総合事業が始まり、要支援の方のデイサービスやホームヘルプサービスが介護保険から外されるなど当初謳われた「介護の社会化」の言葉は消え、強調されるのは介護保険からの「自立」です。まさに「保険あって介護なし」が市民の実感です。政府は、1割だった利用料を2015年8月から所得160万円以上、単身で年金収入280万円以上の方は2割負担に引き上げた上、今年8月からは年金収入340万円以上の方については3割負担を導入しようとしています。2割負担による影響も明らかにしないまま3倍もの負担増はあまりにも過酷です。利用できなくなる方が増えることは明らかではありませんか。今年8月からの利用料負担引き上げを中止せよと政府に求めるべきです。いかがですか。

本市の第一号介護保険料基準額は今年度520円も引き上げられ6600円になりました。介護保険開始当初の2958円から2・2倍以上、これが2025年には8000円を超えと言われていています。今でも「介護保険料が高い」「年金から天引きされて残ったお金で暮らせと言われるけど、もう節約するところがない」と言われており、「年金はまた減るのに、無茶苦茶や」という悲鳴が聞こえてきます。高齢者の不安は計り知れません。介護保険制度は介護給付が増えた分が、保険料に跳ね返る制度設計になっていることが根本的な問題です。政府が年金削減など社会保障自然増分も削減する方針をやめ、介護保険への国庫負担を増やすなど介護保険制度を抜本的に改善せよと本市は求めるべきです。そして、保険者として一般会計からの繰り入れなどを行い、介護保険料を引下げるべきです。いかがですか。

(答弁→保健福祉局長) 3割負担は現役並みの負担能力のある方が対象。制度の持続可能性のためのものであり、中止を求める考えはない。

保険料については、基金26億円の取り崩しで上昇を抑え、低所得者の配慮も行っている。法令で財源構成が決められており、一般会計からの繰入は負担と給付の関係を崩し、制度運営の根幹を揺るがしかねず、実施する考えはない。

国に対し、被保険者の負担が過重とならないよう制度への財政支援を国に要望している。

7、敬老乗車証の改善を

次に敬老乗車証について質問します。敬老乗車証は高齢者が元気に暮らしていく上でなくてはならないものになっています。しかし、洛西地域には市バスと3社の民間バスが走っていますが、市バスが走っているところでは、民間バスには敬老乗車証が使えません。民間バスの方が便利でも乗

れないのです。私はこれまでこの問題を早急に解決すべきと繰り返し求めてきました。市当局は「敬老乗車証制度を応益負担に見直す時に市バスか民間バスかを選択できるようにする」という方針ですが、市民は選択制ではなく市バスにも民間バスにも使いたいのです。

西京区大原野・上里学区の方からの議会陳情や請願をうけ、民間バスへの適用拡大について庁内プロジェクトで検討されてからもう6～7年になります。年々移動が困難な方が増え、車の運転免許を返上された方もあり、改善を心待ちにされています。地下鉄が通っていない西京区にお住まいの高齢者にとってバスが暮らしの足です。敬老乗車証の交付率は市全体でも50%を割っていますが、大原野学区は20%台です。交付率が低いのは交付を受けても使いにくいからです。市内のどこでも敬老乗車証を使いやすくべきです。応益負担方針は撤回し、市バスと民間バスの両方に敬老乗車証が使えるように一刻も早く改善すべきです。いかがですか。

(答弁→保健福祉局長) 敬老乗車証制度の維持のために48億円投入。3年後には58億円が見込まれ現行のままの継続では制度自体が破綻しかねない。民間バスの適用地域拡大はさらなる市税が必要であり困難。制度を取り巻く状況を知っていただくためのアンケートを実施した。持続可能で幅広い世代の理解が得られるよう慎重に検討を重ねる。

8、西京区のまちづくりについて

■公営住宅の空き家改修とバリアフリー化を

最後に西京区のまちづくりに関わっていくつか質問します。

洛西地域では高齢化が急速に進む中、賃貸住宅にお住まいの方からは、家賃が高い悩みやバリアフリー化の要望をよくお聞きします。高齢者の入居を快く受けてもらえない民間賃貸住宅もあります。ある一人暮らしの高齢者は「夫婦そろっていれば何とか暮らせるけど少ない国民年金では家賃を払うのがやっと」だといわれます。低廉な家賃の公営住宅の役割が大きくなっています。しかし空家になった住戸の改修がなかなか進まず、入居希望してもなかなか入居できず困っておられる方がたくさんおられます。

また、階段の上がり降りが困難な方はエレベーターがない住棟では暮らすのは大変です。地元の檜原市営住宅は廊下型住棟でようやく耐震化とエレベーター設置が進み、喜ばれています。洛西ニュータウン内の市営住宅は北福西の高層棟にエレベーターがあるだけで、他は5階建て階段室型の住棟で、エレベーターはなく、設置が難しいといわれます。しかし階段室型住棟にお住まいの高齢者が多くおられます。府営住宅についてもエレベーターが設置されていない住棟が残っています。介護が必要でデイサービス等を利用されている方を送迎している職員さんもエレベーターがないと重労働になっています。住宅のバリアフリー化を急ぐ必要があります。

市営住宅の空き家改修を迅速にすすめ、高齢者など入居したい人が入居しやすくすること、階段室型の住棟にエレベーターを設置する計画を早急に作り、高齢世帯が安心して住める市営住宅に改善するよう求めます。いかがですか。

(答弁→都市計画局長) 市営住宅の空き家は計画的に整備し年間700戸を超える供給を行っている。長期間有効に活用する「市営住宅ストック活用総合計画」を策定、

適切に改善改修を実施している。エレベーター設置の必要性は認識しているが、階段室型の住棟は経費がかかり階段踊り場への接続でバリアフリーにならない等の課題がある。1階への住み替えなどていねいに対応する。

■市バス路線の拡充を

次に、市バス路線の拡充についてです。嵐山東学区は高齢化率が高い学区です。一昨年、学区内唯一のスーパーマーケットが閉店し、社会福祉協議会の方のご尽力で移動購買車が運行されていますが、日常の買い物に困る方が増えました。この嵐山東学区を走っているバスは京都バスと市バス28号だけで、区役所にも子どもはぐくみ室がある保健福祉センター別館にも一本で行くバス路線がありません。区役所に行くには松尾大社前で29号に乗継ぎが必要であり、交通量の多い横断歩道を渡らなければならない、高齢者には大変です。区役所に行きにくいいため、手続きや期日前投票ができないと困っておられます。区役所に行くバス路線があれば、買い物も便利になります。区役所への足の確保は「採算が取れないから運行できない」とすましてはならない課題ではありませんか。「せめて午前と午後に1回ずつでもいい。バスを走らせて欲しい」と切実な声があがっています。市長はこの声に応え、嵐山東学区から区役所へのバスを運行すべきです。いかがですか。

(答弁→交通局長) モビリティマネジメントと一体に路線・ダイヤの充実、要望に応えてきた。路線新設には走行環境、採算の2分の1の利用、利用促進が重要。要望の路線は困難だが、公共交通の役割を認識し、交通局、都市計画局、区役所が連携し、実情を把握、公共交通利用の気運が高まるよう取り組む。

■洛西の交通問題について

最後に洛西の交通問題についてです。洛西地域はJR桂川駅からのバスの運行数が増えて「便利になった」と言われますが、バス路線が走っているところは限られています。洛西地域を高齢者が安心して住み続けられ、若い世代も住みやすいまちにするためには、市内中心部より高い交通費の解消、公共交通の利便性向上が求められます。住民からは「ニュータウン内を走る循環バスや大原野や大枝、桂坂とニュータウンを結ぶバスが必要」「バス停からバス停の距離を短くしてほしい」「市内中心部や周辺自治体と結ぶ鉄軌道を」など要望をお聞きします。

この間、京都市立芸術大学の崇仁への移転発表をきっかけに西京区・洛西地域の活性化懇談会や洛西ニュータウンアクションプログラム検討会議などで西京区・洛西をどう活性化するか議論されてきました。西京区の活性化には交通問題の解決が重要であることは議論を通じても明らかです。洛西には「ニュータウンが開発される時『地下鉄が来る』と聞いて、ここに住んだ」と言う方が多くおられますが、未だその話は実現しないままです。「地下鉄が来ていたら市立芸術大学の移転もなかっただろう」という声があがるのも無理はありません。

前市長は「洛西への地下鉄延伸は『悲願』である」とも言われていましたが、太秦天神川より西への延伸については地下鉄の赤字や多額に費用がかかる等財政上の理由で困難といわれて久しく、最近では「リニア新幹線や北陸新幹線の誘致」に市長は熱心ですが、ニュータウンができた時の市民との約束は後回しにされています。

市民との約束を市長がどう果たされるのかが問われています。西京・洛西地域と市内中心部との交通アクセスを良くするために、鉄軌道の整備などについて京都市の都市計画としての検討をすすめるべきではありませんか。いかがですか。

(答弁→植村副市長) 地下鉄事業は巨額の債務を抱え、東西線の延伸は困難。洛西地域を運行するバス、鉄道事業者と連携し、バス停改善、乗り継ぎを考慮したバスダイヤ、案内板整備を進めている。洛西ニュータウンと鉄道駅を結ぶバスの運行本数は一日400本を超えている。市内中心部と洛西地域を結ぶバス路線が増便、アクセス向上が進んでいる。引き続き既存公共交通のさらなる利便性向上を目指す。